

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度上越市環境政策審議会 第 1 回環境マネジメントシステム部会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成 29 年度環境目的・目標達成状況及び法規制監視測定結果について
（第 1 四半期まで）（公開）
- (2) 平成 31 年度以降の JMS の方向性について（公開）

3 開催日時

平成 29 年 10 月 20 日（金）午後 3 時 20 分から午後 4 時 30 分まで

4 開催場所

上越市クリーンセンター 第 1 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

委 員：田村 三樹夫、高野 尚人、小池 作之、吉田 実、鳴海 榮子
事務局：瀧本環境保全課長、平野副課長、大島環境計画係長、大堀主事

8 発言の内容

（事務局）： ただ今から平成 29 年度上越市環境政策審議会第 1 回環境マネジメントシステム部会を開催する。

（瀧本課長）： （あいさつ）

（事務局）： 議事の進行については、田村部会長にお願いする。

(1) 平成 29 年度環境目的・目標達成状況及び法規制監視測定結果について
（第 1 四半期まで）

（田村部会長）： 議題について、説明を求める。

（事務局）： （資料 1 及び資料 2 に基づき説明）

- (田村部会長)： ただいまの説明について、質問や意見はないか。
- (高野委員)： 吉川地区農業集落排水処理施設に係る BOD（生物化学的酸素要求量）の自主基準値超過の件は、硝化が進んだことによるものだと思うが、今の説明だと曝気時間が足りなかったからと聞こえる。そうではなくて、この施設に硝化対策がなされていなかったから、という話なのではないか。
- (事務局)： この処理施設では、曝気攪拌装置を更新し曝気時間の調整をしていた。調整中であった話と、BOD 超過の話が整理されていなかった。硝化菌が残っていたことによる影響で BOD が自主基準値を超えたということと、曝気の管理を適正にしていく、ということになる。
- (高野委員)： 了解した。
また、是正措置の項目で「再度 BOD 高値が測定された場合は」と記載されているが、硝化による影響が出ているのであれば、BOD 等の計測をある程度継続してやっていく必要があるのではないか。自前でできないのであれば委託するしかないが、今回の案件は装置を更新した初期段階の話である。「高値が測定された場合は」ではなくて、ある程度継続して見ていかないと、水質の変化はわからないのではないか。
- (事務局)： 施設の設備更新のタイミング等を見ながら、今回の例があったことを情報共有していく。
- (高野委員)： 県内の各地の下水道部局では、このような状況が多く発生している。情報共有をして対応していただきたい。
- (吉田委員)： BOD の自主基準値超過ということだが、自主基準値を 20mg/L と設定しているということは、通常の水質はよい状態であるといえる。メンテナンス等があったときは適正な手順で行っていただきたい。
- (田村部会長)： よい意見なので参考にしてください、経過観察をお願いしたい。

(2) 平成 31 年度以降の JMS の方向性について

- (事務局)： (資料 3 及び資料 4 に基づき説明)
- (田村部会長)： 2 点お願いしたい。

1 点目は目的・目標について。JMS のマニュアルには「市民全員が参画し地球環境問題の改善に取り組むことが上越市の緑を守り健全で豊かな環境を将来世代に継承していくための重要な

課題である。」と書かれており、それに対して、市役所がマネジメントシステムを活用し率先垂範する、環境負荷軽減、事務事業の改善に取り組んでいく、としているので数値目標を掲げて取り組めるものは JMS で取り組んでいくべきであり、それがマネジメントシステムである。市役所がやっている取組を見て、市民・事業者がよい取組をしている、真似をしたいと言ってももらえるような取組をぜひやっていただきたいということから、目的・目標の重複は問題ない。むしろ、地球温暖化対策実行計画は温室効果ガス排出量の削減をしなさいと謳っている。環境基本計画も、住みよい街を作っていくと謳っているわけである。以上のことから、数値目標を立てて取り組めるものは JMS で取り組んでいただきたい。

2点目は、実効性のある取組について。各部門の担当者は報告すること自体が JMS の業務と感じているのだろう。維持管理目標になってしまっている。事務局である環境保全課が「有効性のある取組を行っていない」と考えるのであれば、指導しなければならない。

(吉田委員)： 各課から具体的な活動については報告されているのか。

(事務局)： 年度当初に、すべての課等が環境改善活動を設定している。目標を数値化できるものは、数値目標をたてて取り組むサイクルになっている。しかし、自分達の取組の中で管理しやすいものや、事務事業の中で「環境関係はこの取組」という目標設定が多くなっている。本来は、田村部会長が言われた CO2 削減のために自分達に何ができるかという思考で設定するものであるはずが、そのような視点で設定しているかは疑問が残る部分である。私たちが号令をかけても、それぞれのセクションの中での意識に差があるとも考えられるため、いかにすればよいのかを事務局としては考えているところである。

(田村部会長)： 内部監査は目標が達成できなかったところを指摘する、ということに加えて、よい取り組みをした部門があればその取組を水平展開していくというやり方もある。

(吉田委員)： 各部門に専門のエネギー管理者はいるか。

(事務局)： 各部門にはいないが、環境保全課長と副課長が資格を有している。エネギー管理者として、エネギー使用量の管理及び国への報告の取りまとめをしている。

(吉田委員)： アドバイザーがいて、各部門へアドバイスできればいい。場合に

よっては省エネ診断を受ける等外部の力を借りるということも選択肢の一つである。

(事務局)： 内部監査は JMS で定めた目標に対して、達成しなかった取組の確認をするものではあるが、他部門での取組を紹介するという視点は今までなかったので、参考にしたい。

(吉田委員)： 先進的な取組を行って、市民のお手本になっていただきたい。

(田村部会長)： 3番目の目標管理であるが、すでに十分な取組ができているものについてはやめてよい。定着しているものは、維持してもらい、目標管理としては取り上げないということである。市役所全体で多くの業務がある中で、報告するためだけの作業になるのであれば、目的・目標値を絞り込んだ中で目標管理をしなければならない。真に社会が、時代が要求していることをやっていけばよいのではないか。総合的にやるのではなく、具体的な取組を定めてやっていく。やった結果が見えると、意欲も向上する。JMS は中だるみ状態になっている。

(吉田委員)： 目的・目標については、第3次環境基本計画と地球温暖化対策実行計画は基本である。上位のものと整合性をとればよいのではないか。

私個人の意見は、市役所は市民のお手本であってくれればと思う。市役所内部のものにこだわって一生懸命改善するよりも、市全体を見渡して、市民の生活・事業者も改善してほしい。

JMS は ISO14001 と比較するとかなり簡素化され、合理的なシステムであり素晴らしい取組である。市全体の司令塔、お手本になってほしい。

(事務局)： 資料1の項目を詳細に説明せず、資料3まで議題を進めてしまったが、JMS で取組んでいる目標は、一部数値として設定が難しいものもあるが、資料1の17項目に沿ってできるだけ数値で管理できるものを設定している。ただし、目標として設定することに疑問を感じる取組もある。第3次環境基本計画や地球温暖化対策実行計画を策定したので、そこにフォーカスするような整理をしていくべきと考えている。地球温暖化対策実行計画は特にCO2、温室効果ガスの削減をするための実行計画ということで、事務事業編も策定した。しかし、明確な目標管理をどのようにすべきか、事務局で話しをしているが整理ができていない。

(高野委員)： 資料3にある JMS の目標管理だが、資料1を見ると達成できなくても仕方がないものが挙がっている。特に、再生可能エネルギー

一の導入における風力発電施設については、発電量が目標値に満たないといっても施設自体を増やす訳ではないし、故障した際には目標値を達成できない。例えば、施設云々ではなく、壊れた時にお金がかかるようなら「やめる」という手がある。無駄なことをしない。そのような事を考えると、風力発電に限らず、再生可能エネルギー導入は市としての環境目標でよいのではないか。発電量のみを報告する場合、単に維持管理目標でしかない。機器がうまく稼働していれば達成するものである。しかも、目標が達成できない場合でも、稼働はしている。達成できないからといって全く稼働していないわけではない。再生可能エネルギーは目標に挙げやすいのだが、視点を変えてみてはどうか。例えば、導入した箇所数など。

(吉田委員)： 現在、太陽光発電設備の導入については補助金を出しているか。

(事務局)： 補助金を出している。JMSの環境目標には挙げていないが、再生可能エネルギー導入計画が別に定めてあり、市民の方の太陽光発電設備の導入でどれくらいの出力があるかという目標設定がある。

(吉田委員)： 予算措置はいつまでなのか。

(事務局)： 財政計画上平成32年度までとなっており、それまでは補助を継続したいと思っている。そこまで継続できれば再生可能エネルギー導入計画の目標は、達成見込みである。

風力発電施設も順次、耐応年数がきている。廃止していく方針はでていますが、目標の設定の仕方も今のご意見を参考にさせていただく。

(吉田委員)： 風力は昔からお荷物という考えがある。落雷で故障して修理代が高い。やめたいけど、補助金の返還という問題が発生するため、難しい。

(事務局)： 処分制限期間が17年であり、1号機が今年度で17年経過する。来年度から廃止に向けて手続きをしていく、という方針は出している。議会からもお金をかけて導入してきた結果どうだったのか、総括をなさいたいという意見もあった。収支だけをみれば赤字なので継続していくということは無理である。

(鳴海委員)： 風力発電設備を維持していくためには、お金がかかり大変である。時期がきたら1基ずつ減らしていくしかない。

風力ではなく、地中熱の活用というものはないのか。

(事務局)： 新潟県が研究会を作り、事業者も参加している。しかし、初期

投資にかなりの金額がかかるのが現状。新潟県が音頭をとって研究会を立ち上げ、セミナーを開催したり技術支援をしていると聞いている。上越市の場合は、高田公園の歩道は補助金で試験的に導入したことがあった。

上越妙高駅前を整備する際に、西口の一部を地中熱で融雪するように整備した。しかし、コストが7,000万~8,000万程かかっている。

(鳴海委員)： コストはかかるが、上越市ならではのことができるとよいと思う。

(吉田委員)： 水循環基本法という法律ができた。地下水の管理は変わってくるのかもしれない。地下にヒートポンプを設置し、汲み上げて熱交換をして、汲み上げた地下水を元に戻す。ある程度資金力のある企業であれば、投資して取組むようにいえばやると思う。民間、一般家庭は無理かもしれない。地下水を利用した消雪関係で有効な策があればおもしろい。

(田村部会長)： 目標の体系について。環境基本計画の4領域の中で取り組んでいるので、体系としてはとてもよい。しかし、例えばCO2排出削減として、事務事業で排出される温室効果ガス排出量は69,4千tある。ノーカーデーの取組で削減されるのは0.015千t。ノーカーデーの取組はよいことだが、効果としてはとても小さい。こういうことを一生懸命職員にヒアリングをして、取組の結果を担当者が環境保全課に報告をするようなことは、取組結果が市全体で100%を超えているのだから、目標管理をして報告させなくてもよいのではないか。69,4千tを毎年1%削減するのであれば、やっていくことはノーカーデーの実施ではないと思う。そういう目線で目標管理をやっていかないといけない。

(吉田委員)： 例えば、夏季に木田庁舎や文化会館等の電気を多く使っている施設の冷凍機は吸収式使っている場合もあるし、ターボ冷凍機を使っている場合もある。最近、ターボ冷凍機はエネルギー効率がよいものがある。耐用年数が過ぎているようなものがあればエネルギー効率がよいものに更新した方がよい。

(事務局)： 木田第1庁舎とリージョンプラザ上越、大潟健康スポーツプラザ鶴の浜温泉人魚館、うみてらす名立はESCO事業でエネルギー使用量が大きく削減された。その他施設への導入はこれから検討していくつもりである。エネルギーを多く使うところは老朽化が進んでいるので、調査をしていかななくてはならない。

(吉田委員)： エアコン一つにしても、5年、10年前の物は替えるだけでエネ

ルギー効率が良くなる。予算上の問題もあると思うが、効果があれば計画的にやっていけばよいのではないか。企業では、昔は1年以内に元を取れと言われたこともある。常識的には3年以内であると考えている。最近は省エネも普及してきており、投資を回収するのに10年以上かかる場合もある。

(田村部会長)： ハード面の改修だけに頼るわけではなく、ノーカーデーという取組は重要。こういう精神は残すが、目標管理までやるという話は違う。もう定着したということであれば、維持をしてもらう。手綱を緩めるのではなく、メリハリをつけてやってもらえればよいと思う。

(事務局)： できるところ、やれるところを見つけていかないといけない状況。職員の努力については、昼休みの消灯等を既に取り組んでおり限界である。

(高野委員)： 省エネは、施設の老朽化対策をすることで大きい効果が得られる。

汚水衛生処理率について。これから人口が減少していく中で、中山間地については集合処理が非効率になってきているので、それを個別処理に替えていく。そうすると、電気代が個人持ちになる。県内では、単独浄化槽を合併浄化槽に替える補助金があまりない。

(事務局)： 補助金はあるが、区域が限られる。

(高野委員)： 集合処理をやめて個別処理に変えていけば、汚水衛生処理率も上がる。

(事務局)： 農業集落排水の整備は終わっている。加えて、これから人口が減り、赤字が増えていくことが予想される。下水道も計画見直しをして公共につなげるところは公共につなげ、処分場を減らすことや、連携して処理場を兼ねられるところをつなぐ、という計画を今行っている。

(高野委員)： 一番その取り組みが進んでいるのは魚沼市。人口の減少もすさまじい。農業集落排水を2つ3つ繋ぐということもやっていて、取組むことでエネルギーの消費は減っていく。皆さん、色々考えられていると思うが。

(田村部会長)： 上越市は計画的に始めている。

(事務局)： 全体計画の見直しをして、下水道処理区域を減らすように取り組んでいるところである。

(高野委員)： 単独浄化槽から合併浄化槽に替えるときには、補助金を出して

替えていくようにすれば普及は進むのではないか。とにかく、最初のお金だけである。後は個人に請求がいく。個人の下水道料金は安い。

(田村部会長)： 7人槽で40万前後。工事費入れて110万くらい。安いことは安い。後は維持管理費が安い、清掃は高い。浄化された水が放流されるため、小川や排水路がきれいになるメリットがある。

(高野委員)： 汚水衛生処理率の目標値が低い。県の平均は85%である。

(事務局)： 残った下水道エリアが郊外に残っている。工事費の予算がつかなくなり、進捗が落ちていて伸びていかない状況である。

(田村部会長)： 他に意見はないか。

(吉田委員)： 環境政策審議会の仁科委員は、民間企業で15年くらい工務主任として取組んでおり、環境マネジメントシステムについてはベテランである。部会委員を増やしてよいのであれば、そういう方からアドバイスをいただければよいのではないか

(事務局)： 貴重なご意見をいただいたので、これを含めて検討していく。いただいたご意見を参考にしながら、31年度に向けたJMSのあり方を定めていきたい。

9 問い合わせ先

自治・市民環境部環境保全課環境計画係 TEL：025-526-3496

E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料をご覧ください。